

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 24 日現在

機関番号：30122

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23520031

研究課題名(和文) 徳としてのケアリングを基盤とする看護倫理学の構築

研究課題名(英文) A study on the foundation of nursing ethics based on caring virtues

研究代表者

堀井 泰明 (Horii, Yasuaki)

天使大学・看護栄養学部・准教授

研究者番号：50326609

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円、(間接経費) 1,080,000円

研究成果の概要(和文)： ケアリングを徳(virtue)として基盤に据えた倫理こそ、看護に限らず教育や福祉も含めて対人支援に関係する様々なケア実践において、脊柱となる理論である。

看護倫理の基礎あるいは出発点に据えるべきものは、そうした“ケアリングの倫理”であり、看護倫理をはじめ、いわゆる対人支援の倫理を構想する際には以下の3点が必要だと考える。まず、1. 他者を支援することや、他者をケアすることの意味を哲学的に説明する理論、2. 理論を裏付けるような臨床現場からの声や体験を集めること、3. その上で、日常の具体的な実践に関する原則やルールを考案し、その使い方について検討を重ねることである。

研究成果の概要(英文)： Philosophy of Caring should be a foundation or a universal starting point of ethics of supporting others including nursing ethics. It also describes the significance of caring for fellow human beings from a philosophical perspective, and suggests why caring is so appealing for us and why it can be unethical to not care for others. When discussing ethics of supporting others, including nursing ethics, it must be important to consider the following three points: 1) The ethical and philosophical theory of significance of supporting and caring for others; 2) The collection of evidence from clinical practice in support of this theory; 3) The development of rules and principles for application in routine practice; and discussion on the usage of those rules and principles.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・倫理学

キーワード：倫理学原論・各論 看護倫理 徳倫理 ケアリング 他者 対人支援 尊厳 ケア倫理

1. 研究開始当初の背景

(1) 看護教育の中心が4年制大学へ移行し看護そのものが学術的研究対象となるのにもない、看護倫理はとりわけ近年注目されるようになったが、同時に、そもそも看護倫理の基盤は何なのか、それは医の倫理あるいは生命・医療倫理と何が違うのかといった疑問(R. Veachら)も様々な方面から提出されてきた。堀井はこれまでに「看護の臨床倫理学構築に向けた基礎研究」(2006-2007年度天使大学特別研究)と、「ケアリングの臨床哲学的基礎付けから出発する看護倫理学の構築」(平成20-22年度科研費基盤C)を実施し、その結果、そもそも看護倫理をめぐる議論の歴史は古く、たとえば医師の倫理綱領が20世紀半ばに相次いで出されたのに比べて、看護師の倫理綱領はアメリカではすでに19世紀後半に草案が出来ていたこと(堀井泰明『看護の倫理学 資料集』2008年)を確認した。

(2) また、現代的な医療倫理が倫理原則の抽出と、その臨床への応用に議論の大半を費やしたのに対し、看護倫理はケア専門職としての徳(virtue)倫理として始まり、その後医療倫理同様、原則を中心にいかに行為を倫理的に正当化できるかという方向に展開されたが、ケアリングを中心とする看護行為全体を倫理的に説明するにはやはり徳の視点も不可欠であると、S. FryやA. Davisら英米の多くの看護倫理学者が近年再主張していること(堀井泰明「看護倫理とケアリング 看護倫理の基底をめぐる一考察」『天使大学紀要』2010年)も確認できた。

2. 研究の目的

本研究は、これら一連の研究成果の上に立つものであり、国内での議論の歴史も浅く、いまだ医療倫理の下位領域と見なされがちな看護倫理に関して、その理論的脊柱を構想し、検証しようと試みたものである。その際、ケアリングを一つの徳として捉え、それを基盤にした看護倫理の可能性を探ることが、本研究の目的である。

3. 研究の方法

(1) まずケアリング(ケアすること)を哲学的に議論している学説を探し、それを検討することから始めたが、その中で出会ったのがオーストラリア・ディーキン大で教鞭をとる哲学者 S. van Hoof 氏のケアリング論であった。彼はもともとアリストテレスをはじめとする古代ギリシア哲学の研究者であったが、その後ハイデガーら実存哲学についても幅広く研究し、その延長でケアリングを一つの徳として捉えながら、対人支援の倫理や哲学を積極的に展開してきた。1995年には著名な看護理論家 J. Watson の推薦文を冒頭に掲げながら *Caring - An Essay in the Philosophy of Ethics* を出版し、さらに2006年には、*Caring About Health* を出版している。2013年5月に国際看護倫理学会(ICNE)で堀井がメルボルンを訪れた際に、さいわい彼と直接会い、その理論的構想やアイデアの発端、また彼が主張する Deep Caring といった概念の意味内容についてインタビューする機会を持つことができ、彼の論じるケアリングの哲学の一部を検証することができた。

(2) 同氏によると、ケアリングという徳を

加えることにより、原則や義務だけではカバーしきれない道徳的問題に対処することも可能になり、倫理的には必ずしも間違っていないけれども、われわれの日常的道徳感覚ではおかしいと感じるような問題についても、初めて説明が可能となるという。たとえばわれわれが、単なる義務感で友人を見舞う人を必ずしもよいとは思わなかったり、あるいは規則だからと仕方なく患者をケアする看護師に何か物足りなさを感じるのは、そこにケアリングという徳が欠けているからだと同氏は指摘する。

(3) また、ケアリングを徳とみなすことにより、ケアリングを外界あるいは他者に対する自己の方向づけもしくは基本的姿勢として位置づけ、ケアリングの感情的側面以外にも目を向けることが可能になるという。そしてこの点において、共感といった感情的側面を強調しすぎたことにより、倫理的正当化の足場を失ってしまった C. Gilligan らの「ケアの倫理(Ethics of Care)」とは一線を画し、より広い視野から原則や義務も織り交ぜながら臨床での具体的課題に対する実践的で現実的な対応を検討することができるのだという。

4. 研究成果

(1) 堀井は、同氏の議論を受けて、ケアリングを徳として基盤に据えた倫理こそ、看護に限らず教育や福祉も含めた対人支援に関係する様々なケア実践において、われわれが各々の現場でそれぞれに経験する“助けたいつもりがいつのまにか逆に助けられている経験”、言い換えれば“ケアしケアされる

醍醐味”の体験と、そもそもわれわれはなぜ他者にコミットせざるをえないのかという実存的な問い両方に対して、何らかの解答を提示しうる理論であると考え。同氏が指摘するように、まさに「行為発動の動機付けを内包しつつ、諸原則とともに行為の座標を提供する」のが、このケアリングという徳(virtue)なのである。

(2) よって、看護倫理の基礎あるいは出発点に据えるべきものが“ケアリングの哲学”であると考え。それは、私たち人間存在にとって他者をケアすることが哲学的にどのような意味を持つのか、説明する理論であると同時に、逆に他者をケアしないことがなぜ非倫理的で非道徳的なことになりうるのか、示唆できるような理論でもある。そして、看護倫理をはじめとする、いわゆる対人支援の倫理を構想する際には、以下の3点が必要だと堀井は考える。それは、まず、1. 他者を支援することや、他者をケアすることの意味を哲学的に説明する理論、2. 理論を裏付けるような臨床現場からの声や体験を集めること、3. その上で、日常の具体的な実践に関する原則やルールを考案し、その使い方について検討を重ねること、である。

(3) 以上の研究成果については、国際看護哲学会(I P O N S)や日本看護倫理学会をはじめとする関連学会等で報告することができた。特に、2013年9月にアトランタで開催された国際看護哲学会での口頭報告では、日本の理論家らの議論の一部も紹介しながらケアリングの哲学の意義を主張したのだが、C. Roy氏やP. Grace氏をはじめ、国際的

にも著名な多くの看護理論家、看護哲学者の
会員諸氏から多くの賛辞を頂戴し、今回の研
究成果を海外に向けても公表できたことは
大変喜ばしいことであった。それを励みに、
今後はこの“ケアリングの哲学”の臨床実践
における意義や、その応用の可能性を検討し
たいと考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

堀井泰明、授業実践としての人間学 その
目的と可能性、そして課題、人間学紀要、第
40巻、2011年、51-80(査読有)

〔学会発表〕(計9件)

Yasuaki Horii, Philosophy of Caring as
a universal Foundation of Nursing Ethics,
17th Annual International Philosophy of
Nursing Conference(IPONS), Sep.7 2013,
Emory University, Atlanta, USA.

堀井泰明、ケアすることの哲学的意味 ケ
アリングを看護倫理の基礎としてどう位置
づけるか、日本看護倫理学会第6回年次大会、
2013年6月9日、かごしま県民交流センター。

堀井泰明、ケアの倫理学 対人支援の倫理
学とは?、北海道生命倫理研究会2012年
度冬季セミナー、2013年2月1日、札幌医科
大学(招待講演)

堀井泰明、医療と価値 哲学ぬきで医療は
語れるのか、北海道哲学会・北海道大学哲学
会合同研究会シンポジウム「哲学は医療にど
うかわるのか」、2013年12月14日、北海
道大学。

堀井泰明、専門職養成課程における哲学・
倫理学教育の意味とは? 天使大学におけ
る12年間の実践を振り返って、2012年5月

17日、2012年度第2回応用倫理研究会、北
海道大学応用倫理研究教育センター(招待講
演)。

堀井泰明、人間学の役目とは?、第41回
上智人間学会大会シンポジウム「人間教育
その原点と可能性」、2013年8月29日、登別
万世閣ホテル。

小野滋男、志水幸、今井道夫、町田修三、
遠藤良仁、堀井泰明、森元拓、保健医療福祉
系大学における教養教育の問題(2) 人文社
会系教養の意義を考える、大学教育学会第33
回大会、2011年6月5日、桜美林大学。

小野滋男、志水幸、町田修三、遠藤良仁、
堀井泰明、保健医療福祉系大学における教養
教育の問題(3)、大学教育学会第34回大会、
2012年6月1日、北海道大学。

小野滋男、志水幸、堀井泰明、保健医療福
祉系大学における教養教育の問題(4) 多ル
ート問題と大学の独立性について考える、大
学教育学会第35回大会、2013年6月1日、
東北大学。

〔図書〕(計1件)

盛永審一郎、長島正、堀井泰明、清水哲郎
ほか、看護学生のための医療倫理、丸善出版、
2012年、
pp,8-9,14-15,24-25,26-27,108-109,110,11
6-117,122-123,124-125,126-127,128.

〔その他〕

堀井泰明、平成23年度~25年度科学研究
費補助金基盤研究C「徳としてのケアリング
を基盤とする看護倫理学の構築」研究成果報
告書、2014年3月、北大印刷、pp.1-55。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

堀井泰明(HORII , Yasuaki)

天使大学・看護栄養学部・准教授

研究者番号：50326609